

訪問看護

医療保険、介護保険のすべてで利用でき、どなたでも利用できます。看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がご自宅を訪問し、かかりつけ医の指示にもとづき、住みなれたご自宅で安心して、より良い療養生活が送れるよう温かい心の通い合うサービスを心がけています。

サービス内容



かかりつけ医（主治医）の指示にもとづき次のようなサービスを提供しています。

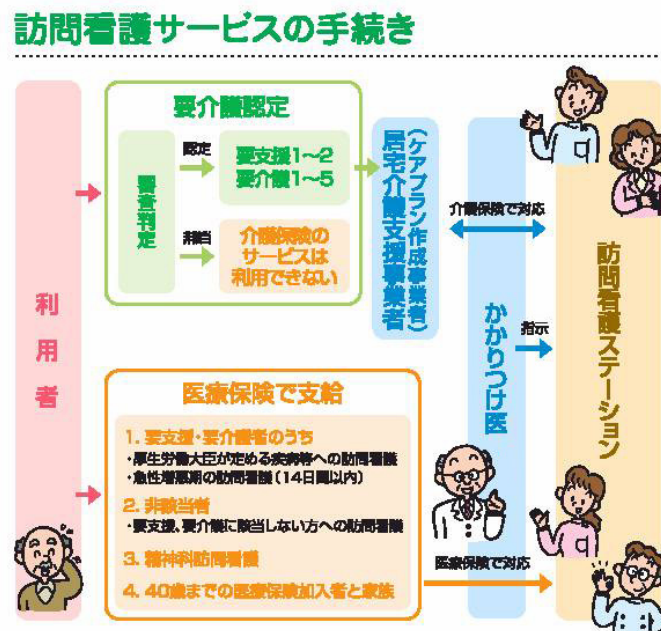
- 病状の観察**：病気や障害の状態・血圧・体温・脈拍などのチェック
- 医師の指示による医療処置**：床ずれ、胃瘻、カテーテル等の管理処置等
- リハビリテーション**：生活の中でのリハビリを中心に機能回復を目指します
- ターミナルケア**：がん末期や終末期などでも自宅で過ごせるよう支援します
- 療養上のお世話**：身体の清拭・洗髪・入浴助・食事や排泄の援助・指導等
- 認知症ケア**：事故防止など認知症の方の介護への相談・アドバイス
- 家族支援**：家族（介護者）への介護方法の指導や様々な相談対応

訪問日時・回数



- 医療保険：1回の基本時間は1時間程度、週3回まで利用可能です。
- 介護保険：ケアマネジャーの計画するケアプランに準じます。

訪問看護サービスの手続き



利用料金

医療保険	介護保険
<p>【基本利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■後期高齢者医療保険 一般の方 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護療養費の1割 一定以上の所得の方 ■健康保険対象者の方 <ul style="list-style-type: none"> 70歳以上の方は原則費用の1割（一定以上所得者は費用の3割） 70歳未満の方は原則費用の3割 3歳未満は費用の2割負担 ■公費負担医療制度対象の方 <ul style="list-style-type: none"> 重度障害者医療費受給者証対象の方 1回 200円 （1ヵ月上限 800円まで） ■特定医療費支援助給者証対象の方 <ul style="list-style-type: none"> 月額自己負担上限額まで 	<p>【基本利用料：（費用の1割又は2割負担）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■看護師 <ul style="list-style-type: none"> 30分未満 469円（938円） 30分以上～1時間未満 820円（1,640円） 1時間以上1時間30分未満 1,123円（2,246円） ■理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 <ul style="list-style-type: none"> 1回 20分 308円（616円） 2回 40分 616円（1,232円） <p>*上記にサービス提供体制加算6円を含みます。 *准看護師が担当した場合、上記の利用料の90%の金額になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■その他加算 <ul style="list-style-type: none"> 初回加算 300円 緊急時訪問看護加算 540円/月 特別管理加算 250円または500円/月 ■原爆・生活保護の方 無料 <p>*介護保険法に基づく。</p> <p>■限度額を超えたサービス・保険対象外サービスは実費負担となります。</p>

営業時間・定休日・お問い合わせ

- 営業時間
 - 平日 午前9時～午後5時
 - 土曜日 午前9時～午後12時
- 定休日
 - 日曜日・祝祭日
 - 年末年始（12/30～1/3）

●お問い合わせ・お申し込み
社会医療法人 祥和会 虹の会訪問看護ステーション（リハビリ棟2階）
TEL・FAX (084) 931-5006（直通）（担当：中川）